

令和元年度「がん検診普及啓発事業」、「1日プラス10分！運動推進事業」
及び「いい歯の日キャンペーン等事業」仕様書

令和元年6月17日
宮崎県健康増進課

1 業務の目的

健康増進計画に基づく県の取組を広く県民に周知・啓発し、県民一人ひとりに行動の変容を促すとともに、健康の保持・増進に取り組むための社会環境整備を行うことにより、「健康長寿日本一」の実現を図る。

2 委託期間

委託契約締結の日から令和2年3月25日まで

3 委託料

5,835千円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

4 事業の概要

- (1) がん検診普及啓発事業
- (2) 1日プラス10分！運動推進事業
- (3) いい歯の日キャンペーン等事業
 - ①いい歯の日キャンペーンイベントの企画・運営
 - ②定期歯科健診受診普及啓発
 - ③在宅歯科医療の啓発

5 委託業務の内容

県と協議しながら、下記の業務を行う。

- (1) がん検診普及啓発事業：1,244千円

がんに関する正しい知識の啓発やがん検診の受診勧奨を行うことで、受診率の向上を図るための普及啓発を行う。

（がん検診の受診対象年齢の者に限らず、がん検診受診者の家族や将来のがん検診受診対象者も対象となりうる。）

テレビ・ラジオCM、チラシの作成及びイベント等での啓発資材の配布等、その他に有効と考えられる方法

- ・チラシ A4サイズ両面（両面フルカラー） 最低2000枚

(2) 1日プラス10分！運動習慣推進事業：658千円

県内在住又は在勤する者で構成する団体、事業所等に対し、日常の運動を通じた健康づくりの普及啓発や事業所等の仲間を実施する取組を推進し、適正体重の維持や生活習慣病、ロコモティブシンドローム等の予防を図る。

ア 健康教育の実施

- ・本事業について、県内の団体等に周知する。
- ・本事業に申し込んだ団体等と、日程、場所及び内容の調整を行う。
- ・本事業に申し込んだ団体等に対して、健康教育を実施する。

(開催回数：延べ10～15回)

イ 運動習慣定着のための普及啓発

- ・ポスター、リーフレット等作成（フルカラー）
- ・啓発グッズの配布 約500個

(3) いい歯の日キャンペーン等事業：3,933千円

80歳で20本以上自分の歯を保つため、ライフステージに応じた歯と口の健康づくりに関する正しい知識の啓発や抜歯の主な原因である「むし歯」、「歯周病」を防ぐ効果がある定期的な歯科健診受診勧奨を行う。

①いい歯の日キャンペーンイベントの企画・運営：1,448千円

ア いい歯の日啓発イベントの開催

来店者の歯と口の健康に対する興味を喚起するとともに、定期的な歯科健診受診の啓発及びセルフケアの動機づけをし、個人の行動変容に働きかけるような内容になるよう工夫すること。また、歯周病と全身の健康(脳卒中や心疾患、糖尿病、誤嚥性肺炎、早産など)との関連や喫煙との関連等について必要に応じ、情報提供する。

- ・11月8日を中心とした日程
- ・場所4か所（イオン宮崎、イオン都城、イオン日向、イオン延岡（予定））

イ チラシの作成及び配布

A4サイズ両面（両面フルカラー） 最低3000枚

ウ ノベルティの配布

最低3000個（歯ブラシ、歯間ブラシ、デンタルフロス、液体歯みがき、ガム等）

エ テレビ・ラジオCM、SNS、情報番組、ニュース特集等

パブリシティ等を活用し、より対象に周知を期待できるもの

オ 情報誌への掲載

歯と口の健康づくりに関する理解を深めるため、情報誌への掲載をすること

<参考>

※ 昨年のイベントでは、啓発グッズの配布、歯科相談、フッ化物洗口及び石膏模型作成体験、歯と口に関するクイズ大会、パネル展示などを実施した。

※ パネル、のぼりは貸出可。

②定期歯科健診受診普及啓発：485千円

8020運動の前段階の目標として、6024運動（60歳で24本以上自分の歯を保つ）を推進し、歯の喪失を防ぐ効果がある定期的な歯科健診受診の啓発をする。

（成人期（妊婦も含む）※特に20歳～40歳代）

ア ポスター及びチラシの作成及び配布

ポスター A3サイズ（フルカラー）最低500枚

チラシ A4サイズ両面（両面フルカラー）最低3000枚

イ SNS、情報誌、情報番組、ニュース特集等

パブリシティ等を活用し、より対象に周知を期待できるもの

③在宅歯科医療の啓発：2,000千円

在宅要介護者の歯科医療及び口腔ケアは、歯科疾患だけではなく発熱や誤嚥性肺炎予防などにもつながることから、在宅ケアや医療に関わる医療従事者及び県民に対し、在宅歯科医療、口腔ケアなどの知識やその重要性について効果的な啓発を行う。

（高齢者や障がい児者など通院が困難な人及び介護している人）

ア ポスター及びチラシの作成及び配布

ポスター A3サイズ（フルカラー）最低500枚

チラシ A4サイズ両面（両面フルカラー）最低3000枚

イ テレビ・ラジオCM、SNS、情報誌、情報番組、ニュース特集等

パブリシティ等を活用し、より対象に周知を期待できるもの

※ 上記の①～③のア～オについては、必須項目とし、更に効果的と考えられるものについても工夫して提案すること。

6 業務遂行上の注意事項

- (1) 成果物についての権利は県に帰属するものとし、成果物の電子データを県へ提出すること。
- (2) 制作、実施に当たっては、県や関係機関と十分に連携を取りながら行うこと。
- (3) 委託業務の遂行に関し、必要な能力と経験を有する業務責任者を定めること。また、業務遂行体制を明らかにすること。
- (4) 本仕様書について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、県と十分協議を行うこと。
- (5) 「がん検診普及啓発事業」と「1日プラス10分！運動習慣推進事業」「いい歯の日キャンペーン等事業」で重複する業務等については、効果的な実施を行うこと。
- (6) 事業報告は、5（1）、（2）及び（3）の①、②、③毎に1葉で提出すること。